

日本学術会議会長 大西 隆 殿

日本学術会議「安全保障と学術に関する検討委員会」委員長 杉田 敦 殿

日本学術会議「安全保障と学術の在り方」に関する意見書

2017年2月16日

坂田研究会

代表 益川 敏英

私たち、坂田研究会に集う物理学者 10 数人は、「科学者は科学者として学問を愛するより前に、まず人間として人類を愛さなければならない」という故坂田昌一博士の思想と行動に共感し、その遺志を引き継ぎ、月一回の割合で 2011 年以来約 5 年にわたり、科学者の社会的責任に向き合って自由で真剣な討論をしてきました。

2015 年、突如として防衛省が 3 億円の予算で「防衛技術研究推進制度」による公募を行い、2016 年度は 6 億円で実施し、2017 年度には 110 億円の予算が組まれています。この科学研究の軍事技術化をめざす「公募」によって、大学や公的研究機関をはじめ企業の研究者が軍事研究に巻き込まれる危険性が生じています。この問題に関して、貴会議では昨年 6 月「安全保障と学術に関する検討委員会」（以下、「委員会」）を設置し、検討を重ねて、今回「審議経過の中間とりまとめ」（以下「まとめ」）を発表されました。その後、2 月 4 日には貴会議主催の学術フォーラムにおいて内外からの意見聴取と審議・検討を実施されました。

貴会議では委員会での審議・検討を経て、4 月の総会において「安全保障と学術」に関する何らかの決定を行う予定であると伺っています。その際、この「まとめ」が土台となって審議・検討が行われるであろうと推測されます。

私たちは「科学者コミュニティー」の一員として、総会での決定に向けての委員会等における審議の参考としていただくため、「防衛技術研究推進制度」に関する私たちの考えを、貴会議及び委員会に提出することといたしました。

1. 日本学術会議は、1950 年と 1967 年決議を堅持することを確認し、軍事研究には断じて参加・加担しないことを宣言すること

日本学術会議法前文には、「日本学術会議は、科学が文化国家の基礎であるという確信に立って、科学者の総意の下に、わが国の平和的復興、人類社会の福祉に貢献し、世界の学界と提携して学術の進歩に寄与することを使命とし、ここに設立される。」と宣言し、「学術の健全な発展」を通して「平和と人類社会の福祉に貢献」することが科学者の役割であるとしています。

このように学術を通して全人類・社会の発展に寄与することこそが科学者の使命であることを原点とすれば、学術会議の1950年及び1967年の軍事研究は行わないという声明は、過去においても未来においても科学者として堅持すべき原則を与えていると解されます。

日本国憲法前文に「日本国民は、恒久の平和を念願し、……平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。」とあるように平和的な話し合いをもとに、相互理解を通して国民や人類の安全・平和を維持していくことは、国連憲章第二条の「国際紛争を話し合いなど平和的な手段によって……解決しなければならない」(3項)し、「国際関係において、武力による威嚇又は武力の行使を……慎まねばならない。」(4項)という原則にも通じるものであり、これらは日本学術会議法の前文や1950年及び1967年の声明と同様、人類の普遍的原理を述べたものと解されます。

特に私たち物理学者は1955年のラッセル・アインシュタイン宣言や1975年の湯川・朝永宣言などを強く支持し、核兵器は科学を悪用した最悪の非人道兵器であるとして、核兵器の廃絶と戦争禁止を訴えてきました。昨年の国連総会は、国連が核兵器禁止条約作成の交渉の会議を今年の3月および6月から7月にかけて開催することを決議しました。これにより2017年の今年、核兵器廃絶に関して重要な転機になることが期待されます。この会議が成功することを原爆や水爆の被害を体験した日本国民、とりわけ被爆者はおおいに期待しています。

こうした情勢の時であるからこそ、日本学術会議は日本の科学者を代表する組織として普遍的原則を謳った「軍事研究に協力しない」とする1950年と1967年の声明を堅持されるよう要望します。

2. 日本学術会議は「安全保障技術研究推進制度」の廃止及び総合科学技術・イノベーション会議の「軍民両用研究」への不参加を宣言すること

軍事研究は、学術・学問を歪め、自由な研究活動を委縮させ、ひいては学問の自由、言論の自由、思想の自由、教授の自由を侵害することになります。軍事研究が大学等で行われるようになれば、人間の尊厳の確立・人格の陶冶を目的とする教育までもが、その目的を果たせなくなるでしょう。

私たちは「安全保障技術研究推進制度」を大学や公的研究機関等に持ち込むことに強く反対します。科学者・研究者はその良心において、これらに参加することを拒否すべきであり、日本学術会議は防衛省「安全保障技術研究推進制度」への「不参加宣言」を決定し、この制度の廃止を提言すべきであると私たちは考えます。

日本学術会議は学術の普遍的役割である人類の平和と文化の創造に寄与するという観点から、大学や研究機関を軍事化しようとする「安全保障技術研究推進制度」及び総合科学技術・イノベーション会議の「軍民両用研究」推進政策の背景と危険性を明らかにし、日本政府に、こうした学術研究の軍事化の動きを止めるよう要求・勧告すべきです。

3. 日本学術会議は米軍資金による研究助成を受け取ることは1950年と1967年決議に反することを確認すること。

2月に入り、米空軍の資金提供が長年にわたり大学等に対してなされていたこと(2008年から2016年まで135件8.8億円、2010年から2015年までに8億円超)が報道されました。また、これに先立つ2015年12月には2000年以降、米軍資金2億円が大学等の研究機関に提供されたとの報道もありました。

これは、1950年及び67年の貴会議の「軍事研究は行わない」とする声明に明白に反する事態が我が国において進行していることを示しています。貴会議は、米軍の資金提供を受けることは、両決議に違反し、直ちに取りやめることを全科学者に対して要請すべきと考えます。

坂田研究会代表(益川敏英)所属先
464-8542 名古屋市千種区不老町
名古屋大学素粒子宇宙起源研究機構
連絡責任者
松田 正久(愛知教育大学名誉教授・前学長)

メールアドレス